

# 令和7年(1月～12月)労働災害の発生状況

労働者死傷病報告(休業4日以上の死傷災害)により作成

( )内の数値は死者数(内数)を表す

新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

確定版

【表1 業種別の労働災害発生状況】

西脇労働基準監督署

業 種	令和7年(1月～12月)		前 年 同 期		前 年 比 較		
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	
全 産 業	287 (1)	100.0% ( 100.0%)	294 (2)	100.0% ( 100.0%)	-7 ( -1)	-2.4% ( -50.0%)	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業 を 含 む )	168	58.5% ( )	194 (2)	66.0% ( 100.0%)	-26 ( -2)	-13.4% ( -100.0%)	
製 造 業	95	33.1% ( )	109	37.1% ( )	-14 ( )	-12.8% ( - )	
鉱 業	1	0.3% ( )	2	0.7% ( )	-1 ( )	-50.0% ( - )	
建 設 業	17	5.9% ( )	26 (1)	8.8% ( 50.0%)	-9 ( -1)	-34.6% ( -100.0%)	
運 輸 交 通 業	39	13.6% ( )	36 (1)	12.2% ( 50.0%)	3 ( -1)	8.3% ( -100.0%)	
貨 物 取 扱 業	4	1.4% ( )	8	2.7% ( )	-4 ( )	-50.0% ( - )	
農 林 業	9	3.1% ( )	12	4.1% ( )	-3 ( )	-25.0% ( - )	
畜 産 ・ 水 産 業	3	1.0% ( )	1	0.3% ( )	2 ( )	200.0% ( - )	
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業 を 除 く )	119 (1)	41.5% ( 100.0%)	100	34.0% ( )	19 ( 1)	19.0% ( - )	
商 業	卸 売 業	5	1.7% ( )	5	1.7% ( )	( )	( - )
	小 売 業	19	6.6% ( )	18	6.1% ( )	1 ( )	5.6% ( - )
	上記以外の商業	5	1.7% ( )	5	1.7% ( )	( )	( - )
	計	29	10.1% ( )	28	9.5% ( )	1 ( )	3.6% ( - )
通 信 業	1	0.3% ( )	8	2.7% ( )	-7 ( )	-87.5% ( - )	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	9	3.1% ( )	12	4.1% ( )	-3 ( )	-25.0% ( - )
	社会福祉施設	23	8.0% ( )	15	5.1% ( )	8 ( )	53.3% ( - )
	上記以外の保健衛生業		( )		( )	( )	- ( - )
	計	32	11.1% ( )	27	9.2% ( )	5 ( )	18.5% ( - )
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	11	3.8% ( )	2	0.7% ( )	9 ( )	450.0% ( - )
	ゴ ル フ 場	12	4.2% ( )	12	4.1% ( )	( )	( - )
	上記以外の接客娯楽業	16	5.6% ( )	6	2.0% ( )	10 ( )	166.7% ( - )
	計	39	13.6% ( )	20	6.8% ( )	19 ( )	95.0% ( - )
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	2	0.7% ( )		( )	2 ( )	- ( - )
	廃 棄 物 処 理 業	9	3.1% ( )	1	0.3% ( )	8 ( )	800.0% ( - )
	上記以外の清掃・と畜業		( )		( )	( )	- ( - )
	計	11	3.8% ( )	1	0.3% ( )	10 ( )	1000.0% ( - )
そ の 他 の 事 業	警 備 業	2 (1)	0.7% ( 100.0%)	1	0.3% ( )	1 ( 1)	100.0% ( - )
	上記以外のその他の事業	2	0.7% ( )	8	2.7% ( )	-6 ( )	-75.0% ( - )
	計	4 (1)	1.4% ( 100.0%)	9	3.1% ( )	-5 ( 1)	-55.6% ( - )
金 融 広 告 業	1	0.3% ( )	1	0.3% ( )	( )	( - )	
映 画 演 劇 業		( )		( )	( )	- ( - )	
教 育 研 究 業		( )	5	1.7% ( )	-5 ( )	-100.0% ( - )	
官 公 署	2	0.7% ( )	1	0.3% ( )	1 ( )	100.0% ( - )	
( 陸 上 貨 物 運 送 業 )	40	13.9%	43 (1)	14.6%	50.0%	-3 ( -1)	75.0% ( - )

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。